



埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び埼玉県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成19年広域連合条例第21号）第2条第1項の規定により、埼玉県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成27年6月19日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二



埼玉県後期高齢者医療広域連合の財政状況

平成26年度予算の平成27年3月31日現在（出納整理期間は5月31日まで）における一般会計及び特別会計の執行状況を次のとおりお知らせします。

1 平成26年度 一般会計予算の執行状況（平成27年3月31日現在）

歳入 (単位:円)

款	予算現額	構成比(%)	収入済額	収入率
1. 分担金及び負担金	1,362,926,000	96.80	1,362,925,969	100.00
2. 国庫支出金	272,000	0.02	0	0.00
3. 繰越金	43,705,000	3.11	43,705,635	100.00
4. 諸収入	1,023,000	0.07	788,706	77.10
歳入合計	1,407,926,000	100.00	1,407,420,310	99.96

歳出 (単位:円)

款	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率
1. 議会費	1,594,000	0.11	535,312	33.58
2. 総務費	340,689,000	24.20	319,870,221	93.89
3. 民生費	1,058,672,000	75.19	1,058,671,781	100.00
4. 公債費	51,000	0.01	0	0.00
5. 予備費	6,920,000	0.49	0	0.00
歳出合計	1,407,926,000	100.00	1,379,077,314	97.95

2 平成26年度 後期高齢者医療事業特別会計予算の執行状況 (平成27年3月31日現在)

歳入

(単位:円)

款	予算現額	構成比(%)	収入済額	収入率
1. 市町村支出金	108,460,862,000	17.85	99,699,259,352	91.92
・保険料等負担金	(63,120,059,000)	(10.39)	(59,024,648,675)	(93.51)
・療養給付費負担金	(45,340,803,000)	(7.46)	(40,674,610,677)	(89.71)
2. 国庫支出金	180,747,275,000	29.75	177,143,212,155	98.01
3. 県支出金	47,520,090,000	7.82	44,976,283,877	94.65
4. 支払基金交付金	243,698,208,000	40.12	217,260,290,119	89.15
5. 特別高額医療費 共同事業交付金	150,844,000	0.03	142,730,316	94.62
6. 財産収入	14,000,000	0.00	9,469,105	67.64
7. 繰入金	6,841,033,000	1.13	6,841,032,531	100.00
8. 繰越金	19,327,732,000	3.18	19,327,732,948	100.00
9. 諸収入	737,531,000	0.12	629,974,728	85.42
歳入合計	607,497,575,000	100.00	566,029,985,131	93.17

歳出

(単位:円)

款	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率
1. 総務費	1,140,639,000	0.19	937,662,623	82.21
2. 保険給付費	580,693,922,000	95.59	509,987,983,576	87.82
3. 県財政安定化 基金拠出金	230,750,000	0.04	230,750,000	100.00
4. 特別高額医療費 共同事業拠出金	150,844,000	0.02	128,422,642	85.14
5. 保健事業費	2,429,484,000	0.40	641,433,613	26.40
6. 基金積立金	11,554,329,000	1.90	11,549,797,700	99.96
7. 公債費	20,000,000	0.00	0	0.00
8. 諸支出金	11,270,607,000	1.86	11,222,026,327	99.57
9. 予備費	7,000,000	0.00	0	0.00
歳出合計	607,497,575,000	100.00	534,698,076,481	88.02

3 財産及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区 分	現在高
建物	なし
土地	なし
基金（保険給付費支払基金）	14,082,630,713
（後期高齢者医療制度臨時特例基金）	443,783,063
合 計	14,526,413,776

(2) 一時借入金

平成26年度の一時借入金限度額は、一般会計 50,000 千円、後期高齢者医療事業特別会計 40,000,000 千円となっていますが、借入実績及び現在高はありません。